

参加店舗募集

 募集期間

令和7年7月1日(火) ～ 8月8日(金)

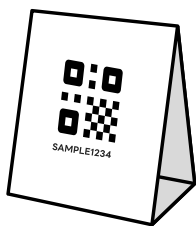
※ 8月8日以降もお申し込みは可能ですが、第1弾から参加したい店舗は8月8日までに必ずお申し込みください。

? 藤枝市民生活応援デジタルクーポンとは

藤枝市LINE公式アカウントを友だち登録している藤枝市民が利用できる電子クーポンです。物価高騰の影響を受けている市民生活の支援及び市内経済の活性化を図るため、市内参加店舗で利用できる電子クーポン各回2,000円分（500円×4枚）を藤枝市公式LINEで8月下旬から配信します。詳細は、裏面の「参加店舗募集概要」を参照ください。

参加店舗はクーポン利用時に4つの対応作業をお願いします

1



卓上ポップの設置

配付された卓上ポップをレジ付近に設置してください

2



利用時画面の確認

利用者と利用内容を画面で確認します

3



利用完了画面の確認

利用完了の画面を確認します

4



値引きして会計

参加店舗募集からイベント期間終了までの流れ

参加店舗募集開始

募集締め切り

配付物発送・到着

クーポン利用期間

クーポン割引額振込

 参加店舗

募集期間

7月1日(火) ～ 8月8日(金)

順次発送

第1弾

8月29日(金) ～ 9月7日(日)

第2弾

9月12日(金) ～ 9月21日(日)

第3弾

9月26日(金) ～ 10月5日(日)

各期間
終了後
約1ヶ月後

市民生活応援デジタルクーポン 参加店舗募集概要

事業内容

藤枝市LINE公式アカウントを友だち登録した藤枝市民が利用できる500円のデジタルクーポン4枚を利用期間ごとに配信します。

利用期間【クーポン利用可能期間】

- 第1弾：令和7年8月29日（金）～ 9月7日（日）
- 第2弾：令和7年9月12日（金）～ 9月21日（日）
- 第3弾：令和7年9月26日（金）～ 10月5日（日）

クーポン内容

- ・2,000円分（500円×4枚）を利用期間ごとに発行。3期間で合計6,000円分になります。
- ※ 予算上限に達した場合は、利用期間の途中でもクーポンの利用は終了となります。（各期間5,000万円分）

クーポンの利用条件

- ・1,000円（税込）以上の会計でクーポン1枚（500円分）利用可能
- ・各利用期間中、同一店舗で利用できるクーポンは1枚まで

参加店舗

市内に所在する店舗

- ※ 複数店舗を営んでいる場合、店舗ごとに参加申込を行ってください。
- ※ 移動販売（キッチンカーなど）は、市内に所在する事業者

店舗配付物

- 専用QRコード、ポスター、チラシ、ステッカー、マニュアル
- ※ 専用QRコード、ポスター、チラシ、ステッカーを必ず掲出してください。

クーポンの利用対象とならないもの

- ① 土地・家屋購入、家賃・地代・駐車料等の不動産に関わる支払
- ② 公共料金・各種手数料（振込手数料・電気・ガス・水道料金、給食費、保育料等）
- ③ 国税、地方税等の公租公課
- ④ 有価証券、商品券、ビール券、おこめ券、図書券、切手、印紙、プリペイドカード、旅行券、乗車券等の換金性の高いものの購入
- ⑤ 回数券の購入やポイント等のチャージ
- ⑥ 月謝、会費、サブスクなどの支払
- ⑦ 現金への換金、宝くじ、公共ギャンブル、パチンコ等への支払
- ⑧ 事業に伴って使用する原材料、機器類や仕入れ商品の購入等、買掛金、未払金等の支払
- ⑨ たばこ（電子たばこを含む）
- ⑩ 保険診療
- ⑪ 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業において提供される役務
- ⑫ 特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの
- ⑬ その他、市が不適当と認めるもの

クーポン利用額の振込

- ・各クーポン利用期間の各回終了後、クーポン利用額を指定口座に振込みます。（各期間終了後約1ヶ月後）
- ・店舗は手続き不要です。店舗用の管理画面がありますので、クーポン利用額を都度確認してください。

参加料

参加店舗の登録手数料は**無料**です。

募集期間

令和7年7月1日(火)～ 8月8日(金)

※ 8月8日以降もお申し込みは可能ですが、第1弾から参加したい店舗は8月8日までに必ずお申し込みください。

誓約事項

1. 商品の販売、又はサービスの提供なくクーポンの取扱いを行いません。
2. クーポンを利用できない商品等に対しては、クーポンの取扱いを受け付けません。
3. クーポンの偽造・悪用・濫用をいたしません。
4. クーポンの利用期間内は参加店舗として事業に参加します。
5. クーポン利用額の振込みは当事務局で把握している金額を振込むことに同意します。
6. クーポンの利用に関し、苦情や紛争が生じ、店舗側の責めに帰すると認められる場合、自ら解決に努めます。
7. 参加申込時に提供いただいた店舗名、営業時間などの店舗情報を本事業の業務において公表することに同意します。
8. クーポンの取扱いに関し、市から改善要請等があった場合は、それに従います。
9. 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定する営業を行う店舗ではありません。
10. 代表者及び従業員は暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではありません。

※ **上記に反した場合には参加資格を取り消すことがあります。**

※ **登録された店舗の営業時間と著しく異なる時間帯にクーポンが利用された場合、売上台帳等の提出を求めることがあります。**

申込方法

原則、専用申込フォームから申し込みください。

写真・口座情報をご準備ください。申込時に必要となります。



専用申込フォーム
<https://x.gd/R1b9F>

※ WEB申込ができない場合は、下記問い合わせ先まで連絡ください。

問い合わせ先

藤枝市LINEクーポンお客様センター

TEL 050-5369-9473

期間：令和7年7月1日～令和7年11月28日

時間：平日9:00～18:00

※ クーポン利用期間は土日祝日含め 8:30～19:00の時間帯で対応します